

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	消防本部
部(局)長名	村上 博之

【達成度について】  
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）  
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）  
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 2	救急隊増隊	全体の達成度
目指すべき方向	年次的に増加する救急事案に対応するとともに、救急救命体制の充実強化を図ります。	<div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">A</div> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold;">達成</div>

活動目標	具体的な取組実績
救急隊増隊に伴う基本計画から整備スケジュールなど具体的な計画案を検討します。	救急隊増隊の必要性から、消防職員を増員し、救急隊を増隊する基本計画や具体的な整備スケジュール等を関係部局に積極的に示し協議を進めました。
早期の救急隊増隊に向け関係部局との連携に努めます。	当該増隊計画を平成27年10月開催の企画会議に提案し、増隊する救急隊数を2隊とし、増員する消防職員数を31人とするなど、一定の方向性を得るとともに、同年11月に開催された政策会議では、平成30年4月を目途に、年次的に増隊及び増員することが正式決定されました。

達成目標	達成状況	達成度
救急車の配置場所を検討するとともに、車両の整備費等を含め増隊にかかる経費を算出します。	平成29年4月を目途に8隊目の救急隊を南消防署に配置することに伴い、新しい救急車の購入費用から庁舎改修及び指令システム改修費用など、増隊にかかる諸経費を平成28年度当初予算で予算化することができました。	<div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">A</div> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold;">達成</div>
救急隊増隊に必要な人員を要望します。	平成27年12月定例会にて、平成30年4月を目途に消防職員31人の増員が認められ、平成28年4月1日から消防職員の条例定数が現行の332人から363人となりました。	<div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">A</div> <div style="font-size: 24px; font-weight: bold;">達成</div>

総合評価・総括
<p>全国的に救急需要が増加するなか、本市にあっては救急件数が年次的に増加し、平成27年中の救急件数は17,521件となり、今後も超高齢社会の進展等に伴い、さらに救急需要の増大が見込まれています。</p> <p>そのような状況下、本市の救急体制については、平成30年4月までに新たに救急隊2隊を増隊し、現行の7隊から9隊とするほか、消防職員31人の増員についても、市議会ははじめ市民の皆様にご承認いただいたところです。</p> <p>消防本部は、今後も救急救命体制の充実強化と市民サービス及び救命率の向上に努めます。</p>